

# 平成26年第1回定例会（6月議会）

## 建設部 提出資料

### 建設委員会

#### 【所管関係】

- 下水道課 県北地区の汚泥の広域共同処理について . . . . . 1
- 河川砂防課 仙北市供養佛地区の砂防えん堤本体の完成について . . . . . 2
- 港湾空港課 秋田港及び能代港における洋上風力発電事業者の  
公募について . . . . . 3
- 道の駅「あきた港」の一体的利活用と窓口業務の  
一本化について . . . . . 5
- 県単空港施設整備費の実施内容の変更について . . . . . 7

# 県北地区の汚泥の広域共同処理について

平成26年6月20日  
下水道課

## 1 目的

人口減少の急速な進行や厳しい財政状況、循環型社会への貢献等の事業環境の変化に対応するため、生活排水処理事業の運営効率の向上と汚泥の利活用を図る。

## 2 概要

県流域下水道大館処理場敷地内に汚泥の広域共同処理施設を設置し集約処理

○事業主体：県

○対象汚泥

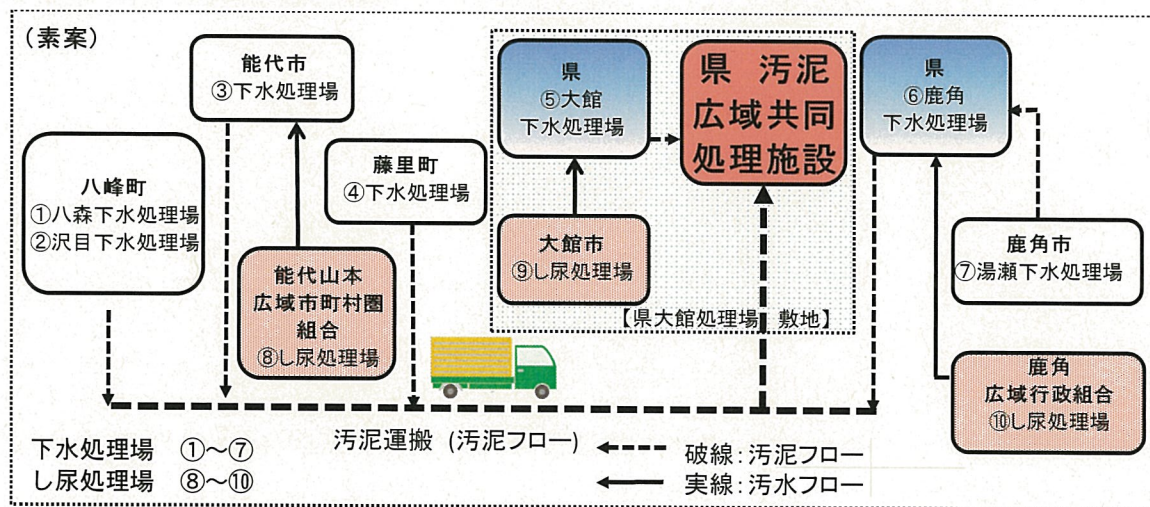
- ・下水道汚泥：県2処理場、能代市、八峰町2処理場、藤里町、鹿角市の7処理場
  - ・し尿汚泥：能代山本広域市町村圏組合、大館市、鹿角広域行政組合の3処理場
- ※し尿汚泥とは、し尿処理場の汚泥で農業集落排水汚泥、浄化槽汚泥を含む。

○スケジュール（案）

- ・平成26年度：地域協議会設立。県と市町村で汚泥処理の事務受委託協議
- ・平成27年度以降：各事業者の汚泥処理の事業計画変更、施設設計、建設工事

○効果

- ・汚泥処理コストの低減
- ・し尿処理場の更新費用削減 など



(参考) 秋田県汚泥処理総合計画の見直し

汚泥の広域共同処理を事業化するに当たり、個別の汚泥処理計画の上位計画である秋田県汚泥処理総合計画の見直しを行った。

○概要

- ・県北及び県南地区において汚泥の広域共同処理を計画に位置づけ
- ・県南地区は流域下水道2処理区と2市1町の汚泥を対象
- ・汚泥の利活用率を平成35年度で83%に設定 (平成24年末 42%)

# 仙北市供養佛地区の砂防えん堤本体の完成について

平成26年6月20日  
河川砂防課

## 1 土砂災害の概要

- 発生日時 : 平成25年8月9日 11時35分頃
- 発生場所 : 仙北市田沢湖田沢字供養佛(くようぶつ)地区
- 降雨状況 : 鎧畑 日降水量 278ミリ(観測史上最大)
- 被害状況 : 人的被害 死者6人、重傷1人、軽傷1人  
建物被害 住宅6棟(全壊5、半壊1)、非住家11棟(全壊10、半壊1)

## 2 土砂災害対策の概要

- 災害発生を受け、国、県、市及び有識者等により被害状況等の調査。
- 8月15日に県が応急対策として大型土のう設置計画を策定し、8月20日に工事着手。
- 8月13日に現地で西村内閣府副大臣に対して知事が、8月22日に太田国土交通大臣に対して堀井副知事が直接緊急要望し、大臣がその場で砂防えん堤の国直轄施工を表明。
- 併せて関係機関による情報連絡会及び検討委員会を開催し、警戒避難体制等のソフト対策を中心に検討。

## 3 砂防えん堤の完成について

- 規模 : 堤高10.0m 堤長121.0m 1基
- 災害関連緊急事業 : 約4.3億円
  - H25.10.1 工事着手
  - 12.3 砂防えん堤本体工のコンクリート打設開始
- 完成式典
  - ・日時 : H26.6.29 11時~(予定)
  - ・主催 : 国土交通省、県、仙北市
- 今後の工事 : 付帯工事(法面对策等)



# 秋田港及び能代港における洋上風力発電事業者の公募について

平成26年6月20日  
資源エネルギー産業課  
港湾空港課

## 1 目的

本県における再生可能エネルギーの導入拡大及び県内産業の振興を図るため、秋田港及び能代港において、洋上風力発電を行う事業者の公募を実施する。

## 2 概要

### (1) 公募の対象区域

昨年度、「秋田港・能代港再生可能エネルギー導入検討協議会」で検討し設定した秋田港及び能代港における「洋上風力発電施設の導入適地」（秋田港（351.4ha）、能代港（378.0ha））の範囲内とする。（別図1、2参照）

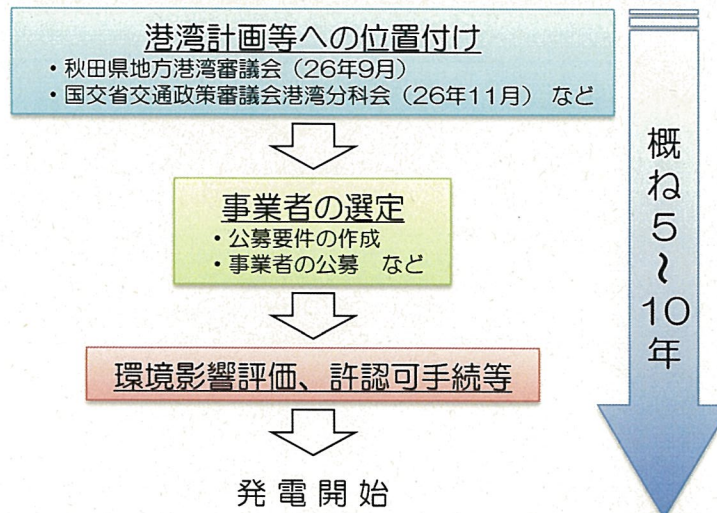
### (2) 事業者の選定

外部有識者を入れた評価委員会（仮称）による「事業計画」、「経営計画」、「港湾管理への配慮」、「地域貢献」等に関する評価結果に基づき、事業者を選定する。（委員会の構成、評価基準、公募要件等の詳細は、検討中。）

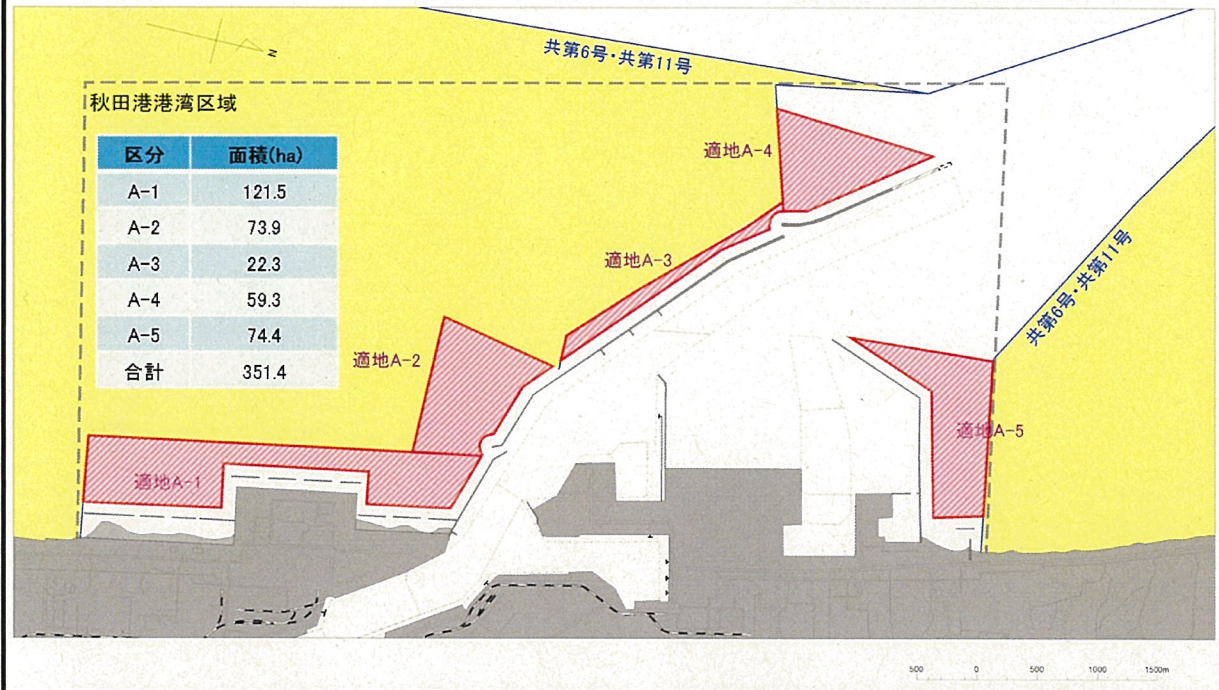
## 3 スケジュール（予定）

平成26年	10月	募集告知
	12月	応募書類の受付
平成27年	1月	評価委員会（応募者ヒアリング）
	2月	事業者の決定、公表

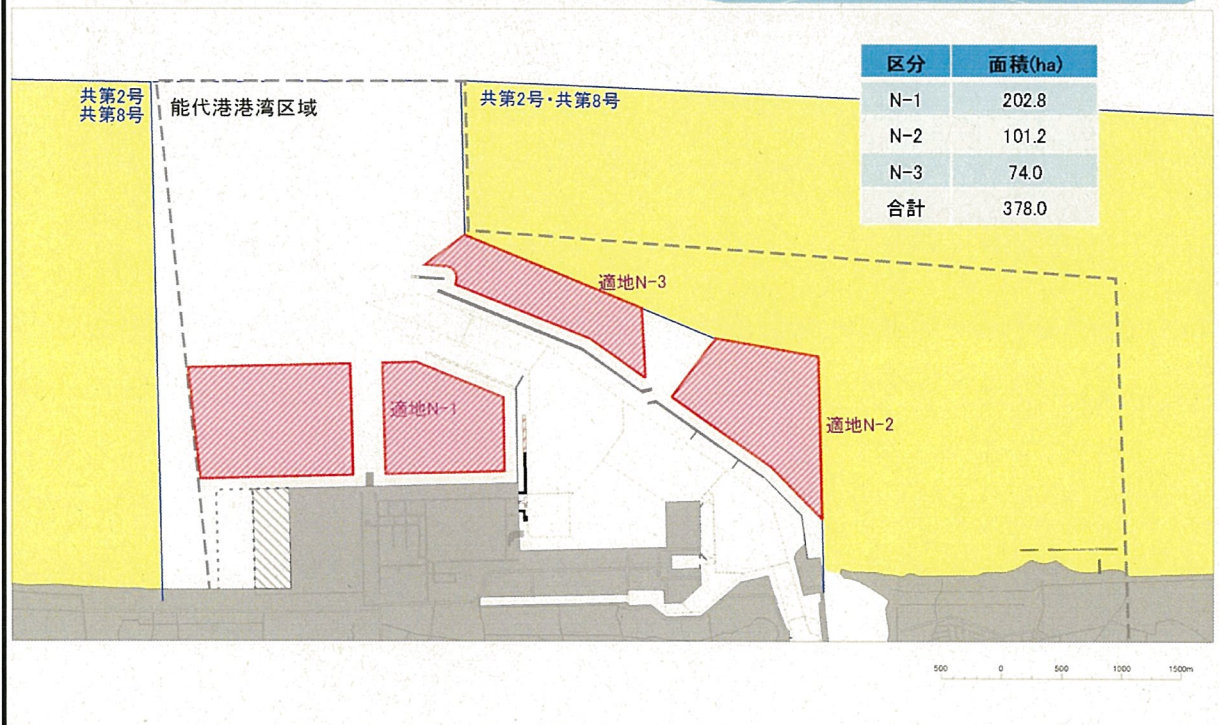
（参考）港湾区域における洋上風力発電施設の発電開始までのフロー（予定）



## (別図1) 秋田港の適地



## (別図2) 能代港の適地



# 道の駅「あきた港」の一体的利活用と窓口業務の一本化について

平成26年6月20日  
港湾空港課

## 1 目的

- ・道の駅「あきた港」には、県の施設であるセリオン・リスタ、イベント広場、駐車場及び構内通路、秋田市の施設であるセリオン、セリオン・プラザがある。
- ・秋田市においては、指定管理者制度により施設の管理業務を行っており、今年度公募により、次年度以降の新たな指定管理者を選定することとしている。
- ・県の施設は、これまで直接管理を行っていたが、秋田市が選定した指定管理者に管理業務を行わせることにより、これら施設の一体的利活用による、効果的で効率的な運営や、窓口業務の一本化による利用者の利便性向上を図る。
- ・なお、経営努力の発揮が指定管理者の利益に直結する利用料金制を採用する。

## 2 委託する管理業務

- ・用地等の使用許可申請の受付、審査、使用許可、料金徴収、緑地等の管理委託、消防用設備保守点検委託、自動ドア保守点検委託、自家用電気工作物保守点検委託、小破修繕、光熱水費や電話料の支払い、建物共済保険料の支払い。

## 3 指定管理者の収入

- ・利用料金
- ・利用者の使用した電気料金、水道料金相当額

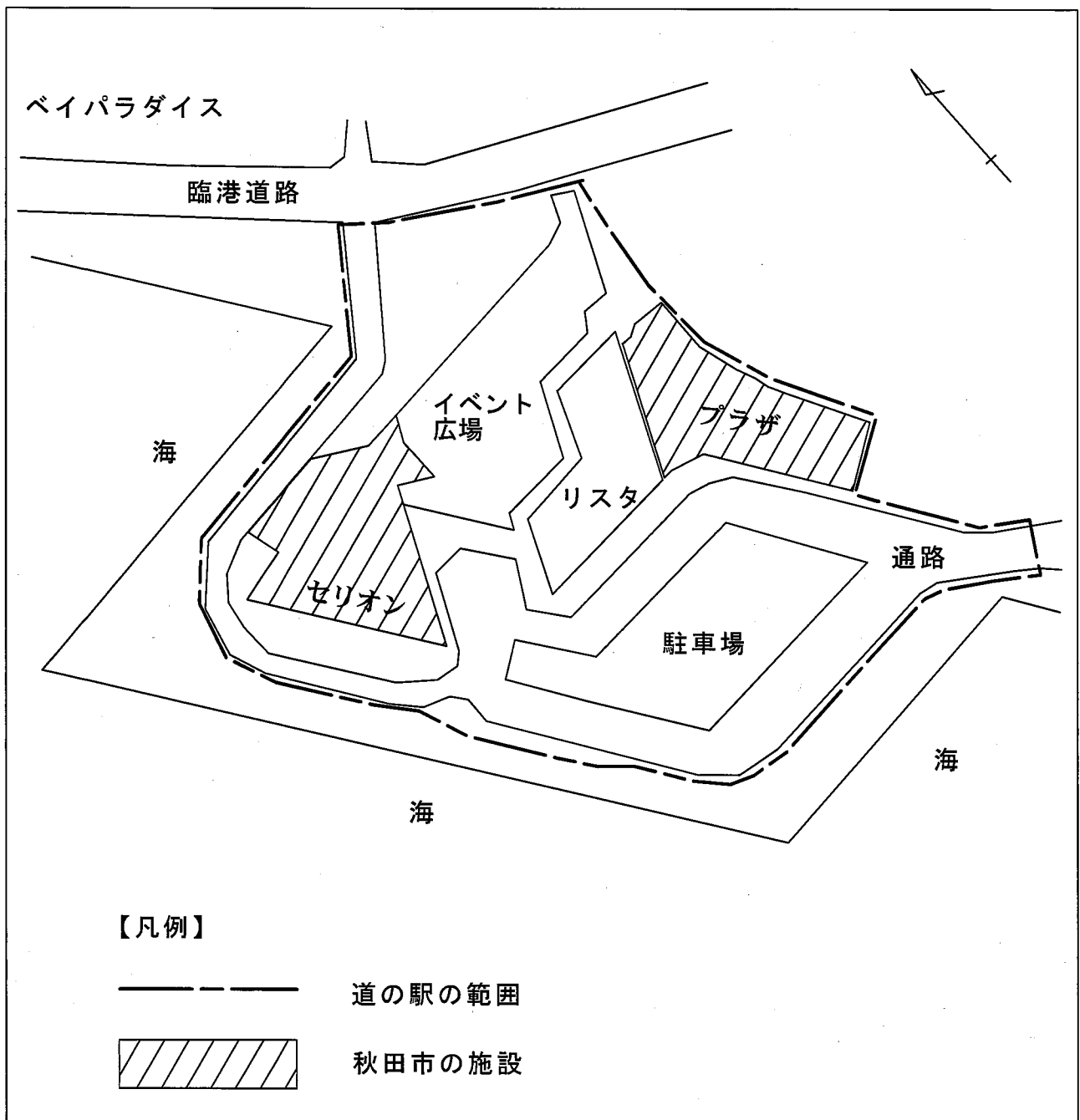
## 4 スケジュール

- ・県は、9月議会に「秋田県港湾施設管理条例」の改正案を上程し、その後、秋田市が12月市議会にて指定した者を指定管理者とする議案を2月県議会に上程する。

指定管理者選定等スケジュール

項目	年月	H26							H27				
		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4~
県 手 続	港湾施設管理条例の改正					○							
	指定管理者の選定							○					
	指定の議決【2月議会】									○			
	協定の締結											○	
	指定管理者による管理開始											←	
市 手 続	公募			←	→								
	指定管理者の選定						○						
	指定の議決【12月議会】								○				

# 道の駅「あきた港」の施設配置状況



## 県単空港施設整備費の実施内容の変更について

平成26年6月20日  
港湾空港課

### ○大館能代空港ふれあい緑地 圧雪車更新

平成26年3月、クロスカントリーコースを整備する圧雪車（平成11年購入）が経年劣化により故障し修理不可能となり、今冬のコース整備に支障を及ぼすことから、12月中旬までに更新するものである。

なお、既存予算で発生した請負差金を充当する。

#### ①購入車両

圧雪車 1台 25,812千円

#### ②調達

発 注：一般競争入札

納入期限：平成26年12月15日（予定）納期4ヶ月



### <参考>大館能代空港ふれあい緑地

設 置 者：秋田県

完成年月日：平成11年3月

経 緯：空港周辺において航空機騒音の環境基準を達成するため、緩衝緑地帯を確保。その際、土地の有効活用として、空港周辺の緑豊かな環境の保全、空港及び地域のイメージアップ、地域の活性化、地域交流拠点を目指し、「大館能代空港ふれあい緑地」として整備した。

冬期間延べ利用者数：7,257人（平成25年度）[クロスカントリーコース]